

禁煙したいとお考えの方へ・・・

禁煙専門外来開設のご案内

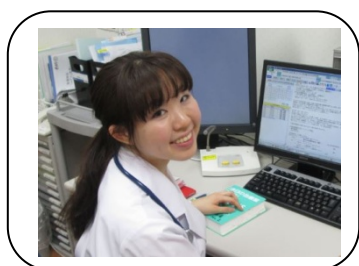
- ・ 当院にてニコチン依存症の保険治療を始めました
気になる方は是非ご相談ください
- ・ 保険が適用となる方は…
下記の条件に全て当てはまる場合です



1. ニコチン依存症を診断された方
2. 35歳以上で1日の喫煙本数に喫煙年数を掛けた数値が
200以上の方（35歳未満は200以上でなくとも可）
3. ただちに禁煙を希望している方
4. 定められた禁煙プログラムの実施に同意された方
5. 1年以上ニコチン依存症の保険診療を受けていない方

※条件に当てはまらない方は自費診療となります

診察日 毎週 水曜 14:00～



呼吸器内科医 古川まりえ

〒230-0077
医療法人社団康心会
ふれあい鶴見ホスピタル
鶴見区東寺尾 4-4-22
TEL : 045-586-1717 (代表)
FAX : 045-586-1718 (代表)